



灘警察署交通特報

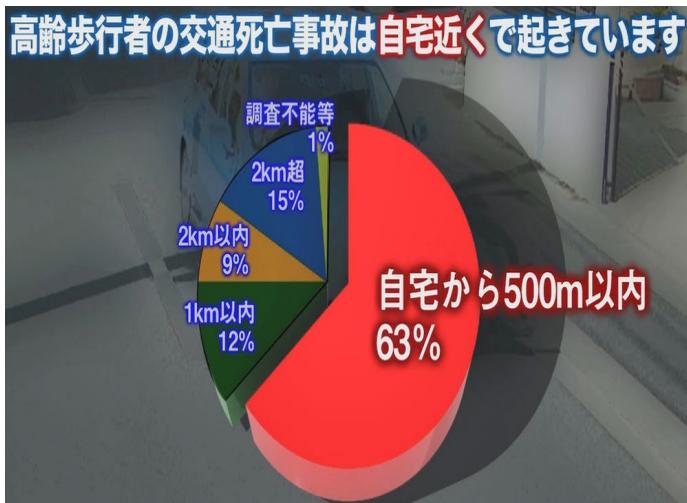
令和6年2月19日

発行：灘警察署交通課

歩行者が当事者となる交通死亡事故が連続発生!!

1月29日午前6時台～横断歩道横断中の歩行者が乗用車と交差点内で衝突！～
本年1件目（前年同期比+1件）

2月18日午後6時台～横断歩道のない片側2車線道路を横断中の歩行者が乗用車と衝突！～
本年2件目（前年同期比+2件）



歩行者の事故多発！
その横断は違反です！

【信号無視】 歩行者は赤信号を横断してはいけません。 ●罰則 2万円以下の罰金又は料料
【斜め横断】 歩行者は斜めに道路を横断してはいけません。 (斜め横断が可能な交差点を除く。) ●罰則 2万円以下の罰金又は料料
【くるまの直前・直後の横断】 歩行者は横断歩道や信号機のない場所ではくるま の直前又は直後で道路を横断してはいけません。 ●罰則 2万円以下の罰金又は料料
【横断禁止場所の横断】 歩行者は、道路標識によって横断が禁止されて いる場所では横断してはいけません。 ●罰則 2万円以下の罰金又は料料



信号を守って横断しましょう



★歩行者の皆さんへ・・・

歩行者用信号は必ず守りましょう!

車がこないからといって信号無視すると危険!

青信号になつても左右の安全確認をしよう!



one more! 大切な命と体を守るために・・・

乱横断は危険です! 横断歩道を渡りましょう!!

夜間の外出は明るい服装と反射材を着用しましょう!!

